

ICMA・日本証券業協会共催  
サステナブル・ボンド・カンファレンス（令和5年10月27日）

「金融庁におけるサステナブルファイナンスの取組みについて」

はじめに

- 本日はサステナブル・ボンド・カンファレンスの開催にあたり、講演の機会をいただき、日本証券業協会の皆様及び国際資本市場協会（ICMA）の関係者の皆様に、厚く御礼申し上げます。

Japan Weeks

- 先日、Japan Weeks が開催されました。中心となる「PRI in Person」には、少なくとも約1,300人が参加し、世界の責任投資をけん引する機関投資家の方々と日本の関係者との間で、持続可能性を実現する投資のあり方について、議論を深める貴重な機会となったのではないかと考えます。ご尽力を頂いた関係者の皆様に、多大な感謝を申し上げたいと思います。
- Japan Weeks では、資産運用のあり方について金融機関トップが集まり議論するシンポジウム、トランジション・ファイナンスの推進に向けた官民連携のサミット、国際金融センターの実現に向けた各都市による協働イベントなど、様々な機会がありましたが、全体として、気候変動等の課題の緊要性が高まっており、具体的なアクションをこれまで以上に積み上げ・加速していく必要があることについて、多くの指摘がありました。
- 政府からは、PRI in Person で、岸田総理から、
  - ・ 気候変動や少子高齢化等の日本と世界が直面する多岐にわたる社会・環境課題は、課題であると同時に成長の潜在力になり得るものであること、

- ・ 鍵となるのは科学技術を持つ企業の力であり、社会・環境課題の解決に資する技術は、ひとたび実装されれば世界の市場を開く可能性があること、
- ・ 投資を通じて、変革に取り組む企業の背中を押し、経済社会の成長・持続可能性を高めることは、投資家・受益者にとっても長期的な収益機会につながるものであること

といったお話がありました。

金融庁としても、新たな産業・社会構造への転換を促し、持続可能な社会を実現するサステナブルファイナンスの施策において、しっかりと取り組んでいく所存です。簡潔に、関連する施策を何点かご紹介させていただきます。

## トランジション・ファイナンス

- まず、ネットゼロに向けたトランジションです。効果的な排出削減等を伴うトランジション・ファイナンスが、経済全体の脱炭素化を推進する上で重要であることは、G7 広島サミットでも確認されたところですが、特に、トランジション（移行）計画の信頼性を如何に確保・向上していくか、という点については Japan Weeks でも議論がありました。
- 移行計画の信頼性確保については、欧州、米国、更に先日 ASEAN からも、投資家や金融機関が脱炭素に向けた取組みを進め、企業とともに移行計画を策定・実施していくに当たっての論点が公表され、的確な目標設定や根拠の開示等が重要とされています。
- 金融庁でも、本年6月にネットゼロに取り組む金融機関が検討すべき論点を「ガイド」として公表し、例えば、
  - ・ 移行計画の進捗については、複数の指標を組み合わせることで総合的に評価していくことが重要であること

- ・ 企業・業態ごとに異なる背景を踏まえて、戦略的に対話を深めていく必要があること  
などを提言しています。

- 政府では、世界初の国が発行するトランジション・ボンド、「クライメート・トランジション・ボンド」を本年度から発行する予定です。これを皮切りにトランジション・ファイナンスの更なる推進を図るよう、関係省庁と連携して、また、来年前半までに設立する「アジア GX コンソーシアム」等も活用しながら、本邦及びアジアのトランジションの実装に向けた取組みを進めていきたいと考えています。

## インパクト

- 投資収益と社会・環境効果の双方の実現を目指す「インパクト投資」も、重要な分野です。インパクト投資は、個別の投資を通じて実現を図る具体的な社会・環境面での「効果」と、これを実現する戦略等を具体的に特定・コミットする点に特徴があり、市場創造に取り組む創業企業・地域企業等への支援と親和性が高いことが指摘されています。日本でも残高が増加傾向にありますが、他の先進国に比べて投資規模はまだ小さいのが現状です。
- 金融庁では、昨年 10 月に有識者による検討会を立ち上げて検討を進め、本年 6 月に、ボンド市場を含め、多様な市場参加者が参考にすることができるものとして「基本的指針」案を取りまとめ・公表しており、今年度末までに最終化を行う予定です。
- また、投資事例の共有、支援手法の検討等を図るため、金融機関・投資家、企業、自治体、そしてこれまでインパクト投資をけん引してきた世界と日本

の関係機関等と連携し、官民連携のコンソーシアムを立ち上げ、投資実務の積み上げを図る関係者の議論に貢献していきたいと考えています。

## 企業開示とデータの充実

- 3点目は企業開示・データの充実です。昨年6月の金融審議会ディスクロージャー・ワーキング・グループ報告書を踏まえ、本年1月に内閣府令を改正し、有価証券報告書にサステナビリティ情報の記載欄を新設しました。2023年3月期の有価証券報告書から適用を開始しています。
- また、サステナビリティ開示については、ISSBを中心に、世界的な議論が進められているところです。日本からも、人的資本に関するサステナビリティ開示基準の整備や、サステナビリティ情報に対する第三者による保証等の国際的な基準開発等について、国際的な議論への参画・発信を強化しています。また、国内でも、SSBJが昨年7月に設立され、本邦におけるサステナビリティ開示基準について議論を進めているところです。

## その他

- また、PRI in Personでは、新NISAも活用し、幅広い投資家層に魅力的なGXに関する投資商品の開発を促していく観点から、サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログを年内に設置することも発表しています。投資家にとって理解・投資し易い金融商品等のあり方について、幅広い関係者の方と協働して議論を進めていきたいと考えています。
- また、サステナブルファイナンスに取り組む専門人材の不足も、企業・金融事業者含め、広く指摘されるところです。金融庁でも、大学や専門機関と連携した資格試験や講義の充実等に取り組んでいるところですが、引き続き業界団体と連携して、意欲のある人材をしっかりと育てていくための施策を

講じていきたいと考えています。

## 結び

- 金融庁としては、本日のテーマである「サステナブル・ボンド」市場のほか、投融資を含む様々な商品・サービス提供等を通じて、金融事業者が持続可能な経済・社会の形成に貢献していくことは重要性が高いと考えています。

本日会場にいらっしゃる証券業界の皆様におかれても、市場における仲介者として、円滑な商品形成、情報連携、企業と金融機関の対話の促進等について、是非けん引役を果たして頂きたいと考えております。金融庁としても、可能な限り、皆様が取り組みやすい環境整備に、引き続き務めてまいりたいと、考えております。ご清聴、ありがとうございました。

(以上)